

平成29年

# 関東地方

Recent condition of water quality of class A rivers in Kanto

# 一級河川の水質現況

# 2017

コラム

## 霞ヶ浦

—世界に誇れる霞ヶ浦を目指して—

## 川をより身近に、守り育てる

—河川協力団体による河川の維持・環境保全—

1. 水質調査
2. 新しい水質指標による調査
3. 水生生物による水質の簡易調査
4. 微量化学物質に関する調査
5. 水質汚濁事故の状況

各調査地点の水質調査結果（参考資料）

Kanto Regional Development Bureau



# 平成29年 関東地方 一級河川の水質現況

## ～ CONTENTS ～

1. 水質調査	1
1) 水質調査地点の概要	2
2) 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況	2
① 関東地方の環境基準の満足状況の推移	2
② 水質の変化(地点数の割合)	3
③ 水系別に見た環境基準の満足状況	5
3) 水質の改善状況	6
4) 人の健康の保護に関する環境基準の満足状況	7

### コラム

霞ヶ浦—世界に誇れる霞ヶ浦を目指して—	8
---------------------	---

2. 新しい水質指標による調査	9
1) 人と河川の豊かなふれあいの確保	10
2) 豊かな生態系の確保	11
3) 利用しやすい水質の確保	12
4) 総合評価	13
3. 水生生物による水質の簡易調査	15
1) 水生生物による水質の簡易調査の概要	16
2) 水生生物による水質の簡易調査の結果	16
4. 微量化学物質に関する調査	18
1) ダイオキシン類実態調査結果	19
2) 内分泌かく乱化学物質等実態調査結果	21
5. 水質汚濁事故の状況	22
1) 水質事故の通報件数	23
2) 原因物質別の水質汚濁事故通報件数	24

### コラム

川をより身近に、守り育てる	
—河川協力団体による河川の維持・環境保全—	25

参考資料 各調査地点の水質調査結果

# 1. 水質調査

関東地方の一級河川は、久慈川、那珂川、利根川、荒川、多摩川、鶴見川、相模川、富士川の8水系からなり、これらの河川水は水道用水、各種の産業用水、農業用水に広く利用されて関東地方の発展に大きく寄与してきました。

河川の水質は各河川によって状況は異なりますが、主に工場排水や家庭排水が汚濁源となり、河川の流況（流量の多い・少ない）にも影響を受けています。

高度成長期には人口集中、産業の発展に伴い汚濁物質が大量に河川に排出され、首都圏及びその周辺を流れる綾瀬川、多摩川、鶴見川等の水質は大変悪化し社会問題となりました。

排水規制、下水道整備、河川浄化事業等の推進、地域での水質改善に関する取り組みによって、近年では綾瀬川等の水質は大幅に改善されてきました。

関東地方整備局では河川の適正な利用等を図るための河川水質管理の一環として、関東地方の一級河川の水質調査を昭和33年より継続して実施しています。調査結果は、生活環境の保全に関する環境基準項目のBOD（河川）、COD（ダム湖・湖沼）を主に用いて評価しています。

本資料では平成29年1月～12月における水質調査結果についてご紹介します。

本資料ではBOD、CODについて「75%値」と「平均値」の2つの数値を示しています。

環境基準の満足状況をみる場合には、「75%値」を用いています。

※BOD、CODおよび75%値についての用語説明は29ページに記載しています。

## 1) 水質調査地点の概要

関東地方の一級河川直轄管理区間<sup>※1</sup>の河川延長 1,544.0km に対して、平成 29 年は 171 地点で水質調査を実施しました。

表 1 水質調査地点<sup>※2</sup>の内訳

分類	環境基準が設定されている地点		環境基準が設定されていない地点	地点数計
	環境基準点	補助点		
河川	78	55	8	141
ダム湖	14	0	0	14
湖沼	8	8	0	16
計	100	63	8	171

※1) 直轄管理区間とは国土交通大臣が管理している区間です。

※2) 国土交通省、独立行政法人水資源機構による水質調査地点であり、都県の水質調査地点は含まれません。

## 2) 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況

一級河川（ダム湖・湖沼を含む）で、生活環境の保全に関する環境基準項目のうち有機汚濁の代表的な指標である BOD 値又は COD 値が環境基準を満足した調査地点は 163 地点中 132 地点で、全体の 81% でした。平成 28 年に比べ減少しましたが、近年 10 ヶ年では横ばい傾向です。

8 水系のうち、久慈川水系、那珂川水系、多摩川水系、鶴見川水系、相模川水系、富士川水系の 6 水系で、全地点が環境基準を満足しました。

### ① 関東地方の環境基準の満足状況の推移

平成 29 年の水質環境基準<sup>※3</sup>（BOD（生物化学的酸素要求量）、COD（化学的酸素要求量））を満足した地点数の割合は 81% であり、平成 28 年と比較すると 5% 減少しました。平成元年からの傾向をみると環境基準の満足状況は増加傾向にありましたが、近年 10 ヶ年では横ばい傾向です。

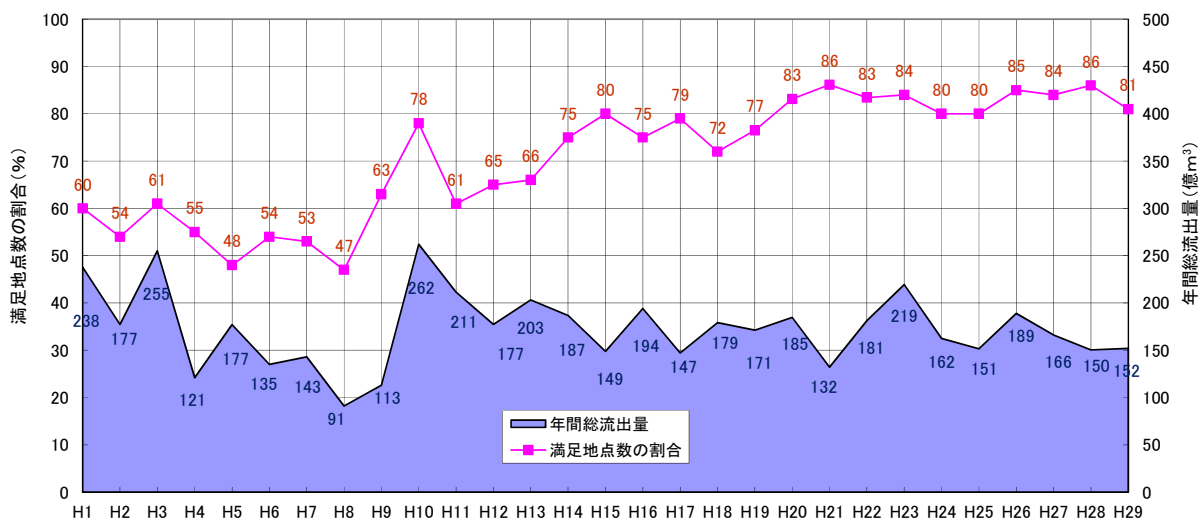


図 1 環境基準を満足している地点数の割合と河川の年間総流出量の経年変化<sup>※4</sup>

※3) 環境基本法に基づき、人の健康の保護及び生活環境の保全のために維持されることが望ましい基準（水質環境基準）が定められています。

※4) 年間総流出量は、「各 8 水系の代表地点の年平均流量 (m<sup>3</sup>/s) × 86,400 (s/日) × 年間日数 (日)」により算出されます（閏年を考慮）。H29 年は推定値を使用しました。

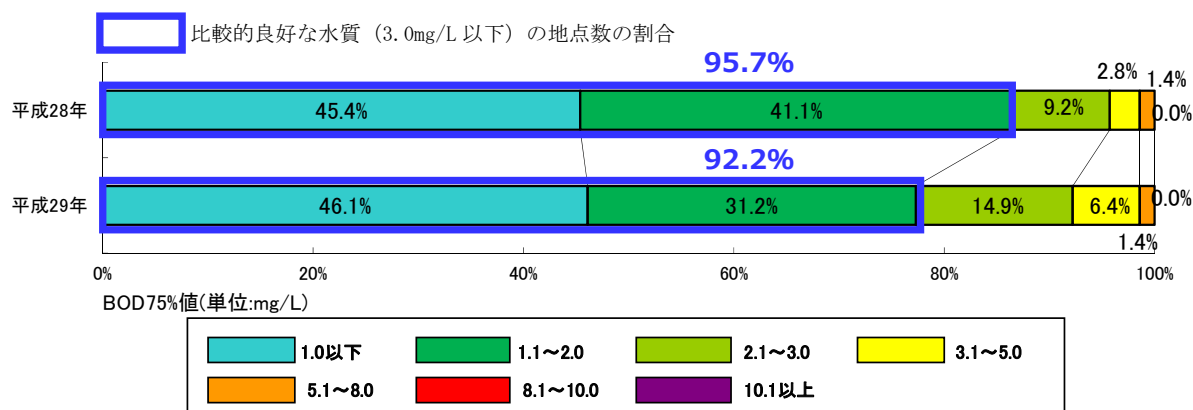
## ②水質の変化（地点数の割合）

有機汚濁の代表的な指標である BOD、COD についてランクを下記のとおり設定し、平成 28 年と平成 29 年の水質を地点数割合で比較しました。

BOD75%値でみると、3.0mg/L 以下（河川における環境基準 B 類型相当）の比較的良好な水質の地点数の割合は減少し（H28:95.7%⇒H29:92.2%）、3.1mg/L 以上の地点数の割合は増加しました（H28:4.3%⇒H29:7.8%）。

COD75%値でみると、5.0mg/L 以下（湖沼における環境基準 B 類型相当）の比較的良好な水質の地点数の割合及び 5.1mg/L 以上の地点数の割合は、平成 28 年と平成 29 年で同じでした（5.0mg/L 以下 40.0%、5.1mg/L 以上 60.0%）。

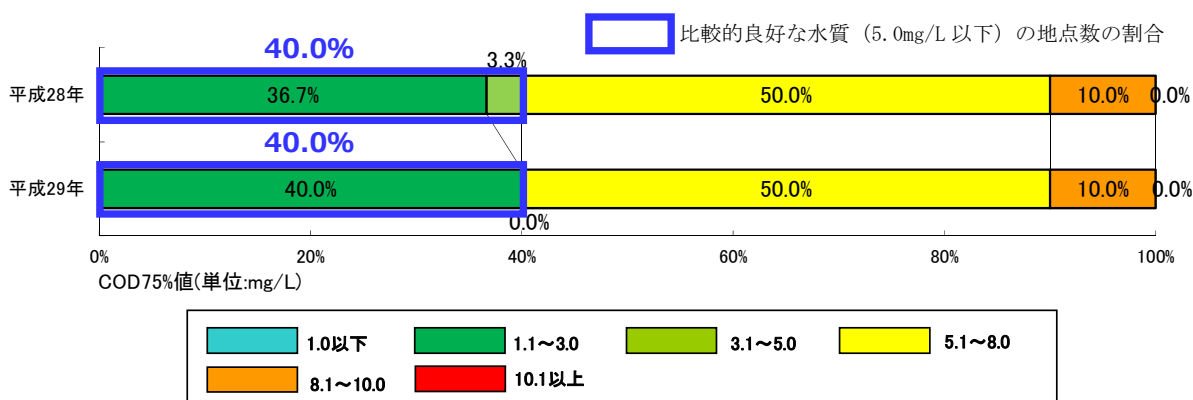
注) 図 2 に示したランク別割合の個別の数値と、上記文章の割合の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。



単位：地点

BOD75%値 (mg/L)	1.0以下 AA類型相当	1.1~2.0 A類型相当	2.1~3.0 B類型相当	3.1~5.0 C類型相当	5.1~8.0 D類型相当	8.1~10.0 E類型相当	10.1以上	合計
平成28年	64	58	13	4	2	0	0	141
平成29年	65	44	21	9	2	0	0	141

図 2 (1) BOD75%値のランク別割合

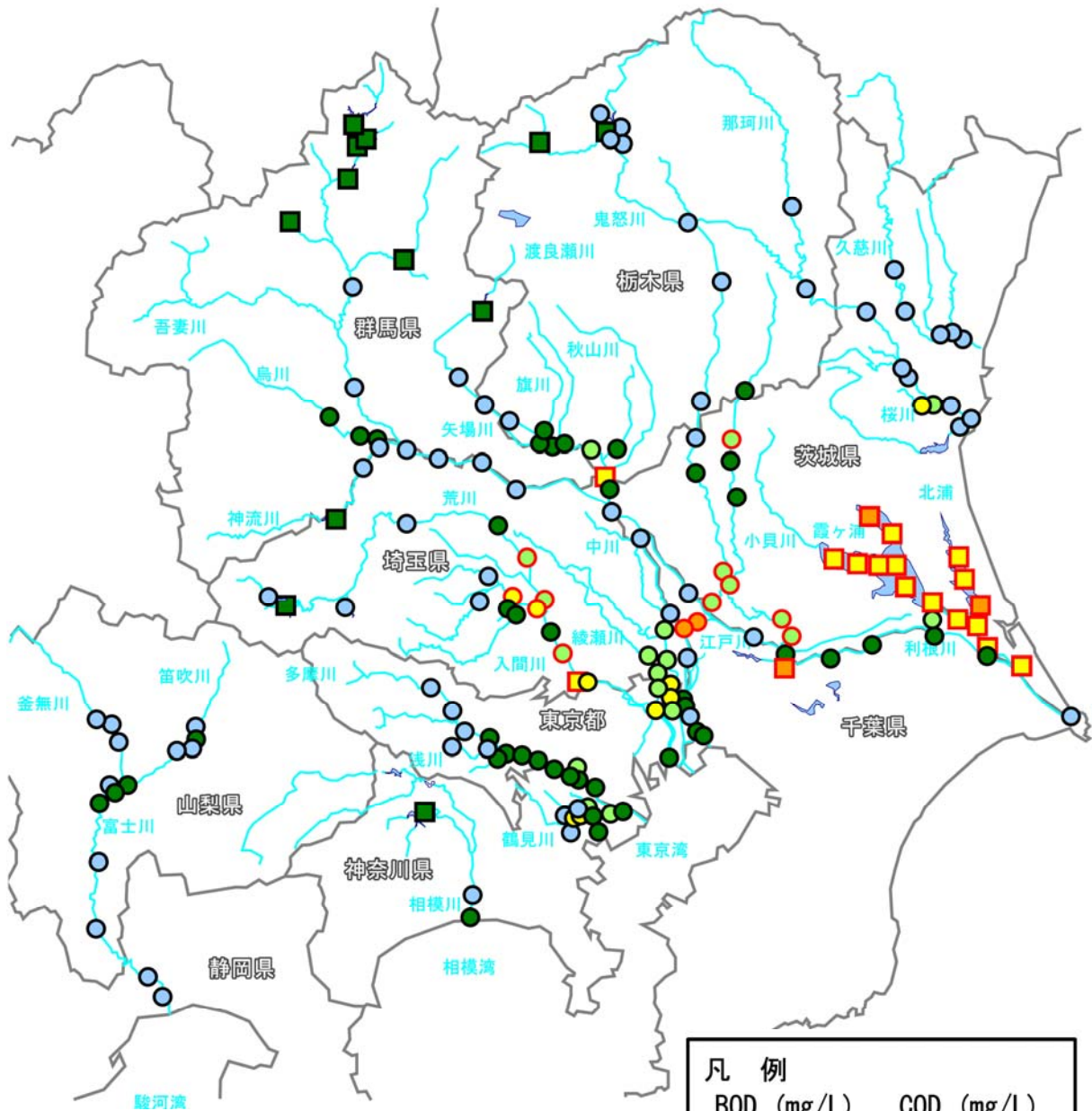


単位：地点

COD75%値 (mg/L)	1.0以下 AA類型相当	1.1~3.0 A類型相当	3.1~5.0 B類型相当	5.1~8.0 C類型相当	8.1~10.0※	10.1以上※	合計
平成28年	0	11	1	15	3	0	30
平成29年	0	12	0	15	3	0	30

※ 環境基準値はありませんが、BODと同様に区分しました

図 2 (2) COD75%値のランク別割合



凡 例	
BOD (mg/L)	COD (mg/L)
○ 1.0以下	□ 1.0以下
● 1.1 ~ 2.0	■ 1.1 ~ 3.0
● 2.1 ~ 3.0	■ 3.1 ~ 5.0
● 3.1 ~ 5.0	■ 5.1 ~ 8.0
● 5.1 ~ 8.0	■ 8.1以上
● 8.1 ~ 10.0	
● 10.1以上	

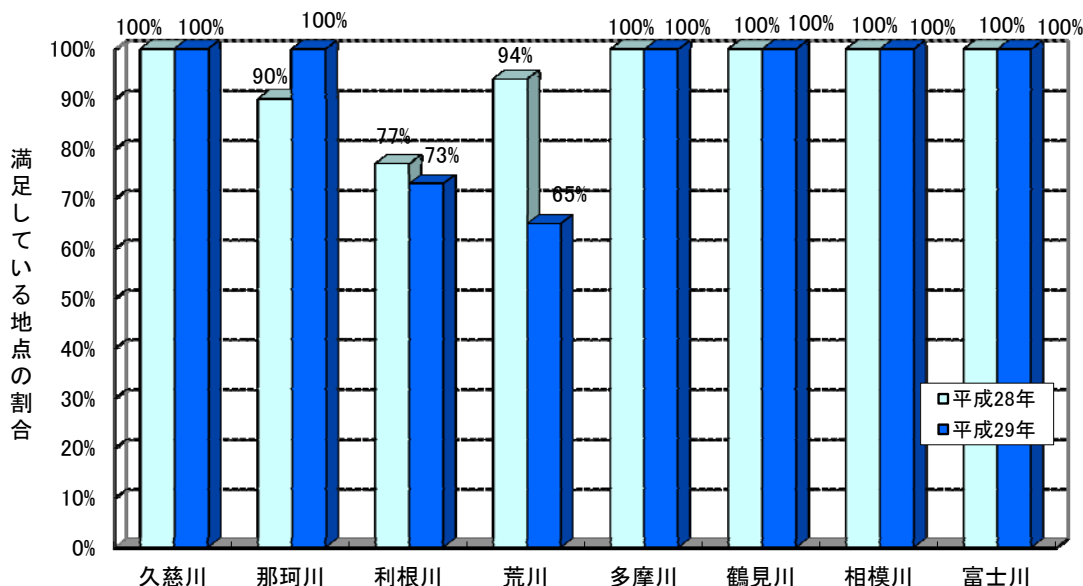
1. ○内の色はBOD75%値のランクを示す。  
 2. □内の色はCOD75%値のランクを示す。  
 3. ○及び□は環境基準を満足していない地点である

図3 平成29年BOD・COD75%値の水質状況

### ③水系別に見た環境基準の満足状況

関東地方 8 水系の環境基準(BOD・COD)の満足状況は、久慈川水系、那珂川水系、多摩川水系、鶴見川水系、相模川水系、富士川水系の 6 水系で全地点満足しました。

平成 28 年の環境基準の満足状況と比較すると、那珂川水系が 90%から 100%に増加し、利根川水系が 77%から 73%に、荒川水系が 94%から 65%に減少しました。



	久慈川	那珂川	利根川	荒川	多摩川	鶴見川	相模川	富士川	合計
平成28年	5 / 5	9 / 10	72 / 93	16 / 17	17 / 17	4 / 4	3 / 3	14 / 14	140 / 163
平成29年	5 / 5	10 / 10	68 / 93	11 / 17	17 / 17	4 / 4	3 / 3	14 / 14	132 / 163

注) 表中の数字は満足地点数/調査地点数

調査地点には類型未指定の下記地点は含まない。

- ・利根川水系： 横利根川 八筋川
- ・鶴見川水系： 大熊川 大竹橋、鳥山川 又口橋、早淵川 峰の大橋、矢上川 矢上川橋
- ・富士川水系： 塩川 塩川橋
- ・荒川水系： 浦山川 浦山ダム、中津川 滝沢ダム

詳細はP27～29を参照 (類型未指定の地点は満足状況欄に“-”で表示しています。)

図4 水系別環境基準の満足状況 (BOD・COD)

表2 環境基準を全地点満足した水系と継続年数

環境基準を全地点満足した水系	環境基準全地点満足開始年	環境基準満足継続年数
久慈川水系	平成 9 年	21 年継続
多摩川水系	平成 19 年	11 年継続
鶴見川水系	平成 20 年	10 年継続
相模川水系	昭和 58 年	35 年継続
富士川水系	平成 19 年	11 年継続

### 3) 水質の改善状況

過去 10 年の間に水質改善された地点は、164 地点※のうち 123 地点（75%）でした。  
 水質改善が最も大きかったのは、運河（合流前）（利根川水系利根運河）、であり、次いで  
 亀の子橋（鶴見川水系鶴見川）、搦手橋（那珂川水系桜川）です。

※関東地方の一級河川における、今年度の調査対象の 171 地点中、10 年前から測定結果を公表している 164 地点について比較しました。

平成 29 年の地点毎の BOD の年間平均値と平成 19 年の地点毎の BOD の年間平均値から、河川における 10 年間の水質改善幅による地点の水質改善状況を比較すると、関東 1 位の運河（合流前）（利根川水系利根運河）は 4.5mg/L の改善幅であり全国 3 位、関東 2 位の亀の子橋（鶴見川水系鶴見川）は 2.8mg/L の改善幅であり、関東 3 位の搦手橋（那珂川水系桜川）は 2.5mg/L の改善幅でした。

表 3（1） BOD 平均値の改善幅による過去 10 年間の水質改善状況（関東の河川）

順位	水系名	河川名	地点名	都道府県名	① 平成19年 BOD年間平均値 (mg/L)	② 平成29年 BOD年間平均値 (mg/L)	①と②比較 水質改善幅 (mg/L)
1	利根川	利根運河	運河（合流前）	千葉県	9.8	5.3	<b>4.5</b>
2	鶴見川	鶴見川	亀の子橋	神奈川県	6.0	3.2	<b>2.8</b>
3	那珂川	桜川	搦手橋	茨城県	4.3	1.8	<b>2.5</b>
4	多摩川	野川	兵庫橋	東京都	4.6	2.2	<b>2.4</b>
5	鶴見川	鶴見川	大綱橋	神奈川県	4.7	2.7	<b>2.0</b>
	利根川	綾瀬川	手代橋	埼玉県	4.5	2.5	<b>2.0</b>
	利根川	中川	高砂橋	東京都	4.3	2.3	<b>2.0</b>

表 3（2） BOD 平均値の改善幅による過去 10 年間の水質改善状況（全国の河川）

順位	水系名	河川名	地点名	都道府県名	① 平成19年 BOD年間平均値 (mg/L)	③ 平成29年 BOD年間平均値 (mg/L)	①と②比較 水質改善幅 (mg/L)
1	淀川	猪名川	利倉	大阪府	8.2	2.4	<b>5.8</b>
2	淀川	山科川	中野橋	京都府	7.4	2.1	<b>5.3</b>
3	利根川	利根運河	運河（合流前）	千葉県	9.8	5.3	<b>4.5</b>
4	大和川	佐保川	郡界橋	奈良県	6.7	2.5	<b>4.2</b>
5	大和川	大和川	太子橋	奈良県	7.1	3.2	<b>3.9</b>

※「平成 29 年 全国一級河川の水質現況 2017」（水管理・国土保全局河川環境課）より



## 4) 人の健康の保護に関する環境基準の満足状況

人の健康の保護に関する環境基準は、全ての地点及び項目について、環境基準を満足しました。

人の健康の保護に関する環境基準として 27 項目が定められており、関東地方 8 水系の 158 地点で調査を実施しました。

調査結果は、全ての地点及び項目について、環境基準を満足しました。

表 4 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値※
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.05mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふっ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

出典：環境庁告示第 59 号 昭和 46 年 12 月 28 日(最終改定 平成 26 年 11 月 17 日)

※基準値は年間平均値です。ただし、全シアンに係る基準値については最高値です。

# 霞ヶ浦

ほこ かすみがうら  
－世界に誇れる霞ヶ浦を目指して－

## 霞ヶ浦の利用と水質改善の取組み

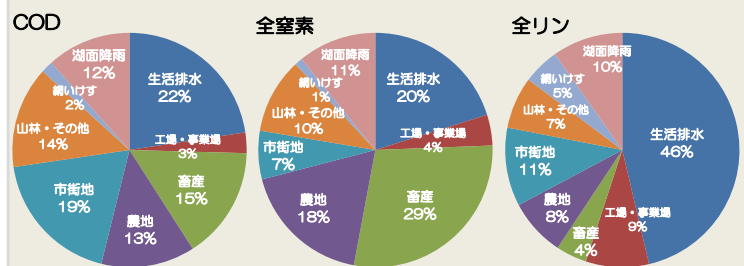
霞ヶ浦の水は農業用水や工業用水、水道用水として広く利用されるとともに、豊かな水産資源を育み、また水郷筑波国定公園の一部として良好な景観を構成し、近年は観光に加えて、サイクリングや市民マラソンなど多くの人々に利用されています。

一方で、霞ヶ浦は湖面積が広いうえに水深が浅く、湖水の滞留日数が約200日と長いことなど、水質が悪化しやすい特徴もあり、人口増加や活発な生産活動に伴い繰り返し水利用するため、水質汚濁が長年の課題となっています。

このため、湖沼水質保全計画に基づく水質保全対策として、茨城県や流域市町村は湖の周りから入る汚濁物質を減らすための流域対策（下水道整備、浄化槽の設置、畜産・農地対策など）を、国は湖内の水環境保全対策（浚渫、アオコ回収、自然浄化施設など）を進めてきました。取り組みは6期30年にわたり、かつての水質汚濁やアオコの大発生は軽減されているものの、CODで評価すると、昭和50年代後半から概ね8mg/L前後の横ばいで推移しており、環境基準値(75%)の3mg/Lはもとより、湖沼水質保全計画の長期ビジョンの目標である5mg/L台前半をも達成できていません。



### 霞ヶ浦に流入する汚濁物質の内訳（平成27年度）



「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第7期) 平成29年3月 茨城県・栃木県・千葉県」掲載データより作成  
CODは、湖沼や海域の水質の汚濁状況を測る代表的な指標です。全窒素は、水中に含まれる全ての窒素化合物、全リンは、リン化合物のことを指します。どちらも植物の栄養素であり、水中における量が多いとアオコなどの植物プランクトンが大量に発生しやすくなります。

霞ヶ浦の水質汚濁の原因は、生活排水や工場、畜産、農業による排水、湖の底泥からの溶出など様々ですが、その中でも生活排水や農地・畜産による排水の割合が多く、今後の水質を改善していくためには、下水道・農業集落排水施設への接続促進や農地・畜産等から湖内に流入する汚濁を削減する取り組みを進めながら、住民と事業者、行政が一体となり、自然豊かな霞ヶ浦に関心を持って活動していくことが重要となります。

## 世界湖沼会議が開催されます

今秋（平成30年10月15～19日）、第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）が開催され、研究者・行政担当官・NGOや市民等が霞ヶ浦に一堂に集まり、世界の湖沼及び湖沼流域で起こっている多種多様な環境問題やそれらの解決に向けた取り組みについての議論や意見交換が行われます。

霞ヶ浦を舞台に世界湖沼会議が開催されるのは、1995年に第6回会議を開催して以来、23年ぶり2回目となります。今回の会議では、霞ヶ浦の魅力やこれまでの取り組みについて発信するとともに、「人と湖沼の共生－持続可能な生態系サービスを目指して－」をテーマに、湖沼の有する恵みを持続的に享受するための取り組みについて議論します。また、この会議を契機として、霞ヶ浦流域のすべての関係者がそれぞれ役割を分担しながら総合的な水質保全対策を実施していく流域連携の更なる推進が期待されています。



会議前プログラムとして、学生会議や家族で楽しめるサテライト会場のイベントも企画されています。詳細は公式ホームページをご覧ください



## 2. 新しい水質指標による調査

水質調査の開始以降、河川の水質は BOD 等を中心に評価してきましたが、近年人と河川のふれあいや生態系への関心など多様な視点で河川環境を評価することが求められています。

河川水質・河川環境に対する住民の皆さんや利水者の方のニーズにお応えするために、国土交通省では BOD だけではなく多様な視点で河川水質を評価する新しい水質指標を検討しています。

「今後の河川水質管理の指標について（案）」を平成 17 年 3 月に策定（平成 21 年 3 月改訂）し、以下の 4 つの河川水質管理の視点別に新しい水質指標のランクを設定しました。

- ①人と河川の豊かなふれあいの確保
- ②豊かな生態系の確保
- ③利用しやすい水質の確保
- ④下流域や滞留域への影響の少ない水質の確保

この指標では住民の皆さんとの協働により実施できる測定項目（水のおいしさ、川底の感触、ゴミの量等）及び河川管理者による測定項目（水質分析が必要な項目）からなり、河川を多様な視点で評価する、よりわかりやすい調査手法です。

新しい水質指標による調査は平成 17 年より実施されており、本資料では平成 29 年の調査結果についてご紹介します。

※『下流域や滞留域への影響の少ない水質の確保』の指標については、一般的に滞留水域の水質と滞留水域に流入する河川の水質は異なり、現状の知見では下流域への影響を与える河川水質濃度を評価することは困難であることから、評価項目が設定されておらず、ここでは特に記載していません。

平成 29 年の調査は小中学校や一般市民から延べ 392 人の参加を得て協働実施しました。水系別で参加者数が最も多かったのは、利根川水系の 304 人でした。

## 1) 人と河川の豊かなふれあいの確保

7 水系 51 地点で調査を実施し、このうち 14 地点において延べ 392 人の参加を得て住民との協働調査を実施しました。

年間評価では「**Aランク（顔を川の水につけやすい）**」が **6 地点**（12%）、「**Bランク（川の中に入って遊びやすい）**」が **14 地点**（27%）であり、直接的な親水活動が可能な地点が約 4 割でした。また、「**Cランク（川に近づきやすい）**」が **26 地点**（51%）であり、「**Dランク（川の水に魅力がなく、近づきにくい）**」は最も少なく **5 地点**（10%）でした。

### 評価ランクと評価項目、評価レベル

住民との協働項目

ランク	説明	ランクのイメージ	評価項目と評価レベル※1)				糞便性大腸菌群数※4 (個/100mL)	直接的な親水活動が可能
			ゴミの量	透視度 (cm)	川底の感触 ※2、3	水において		
A	顔を川の水につけやすい		川の中や水際にゴミは見あたらないまたは、ゴミはあるが全く気にならない	100以上	快適である	不快でない	100以下	直接的な親水活動が可能
B	川の中に入って遊びやすい		川の中や水際にゴミは目につくが、我慢できる	70以上	不快感がない		1000以下	
C	川の中には入れないが、川に近づきやすい		川の中や水際にゴミがあつて不快である	30以上	不快である	水に鼻を近づけると不快な臭いを感じる	1000を超えるもの	
D	川の水に魅力がなく、川に近づきにくい		川の中や水際にゴミがあつてとても不快である	30未満		水に鼻を近づけるととても不快な臭いを感じる		

※1)評価レベルについては、河川の状況や住民の感じ方によって異なるため、住民による感覚調査等を実施し、設定することとします。

※2)川底の感触とは、河床の礫に付着した有機物や藻類によるヌルヌル感を対象とします。そのため、川底の感触は、ダム貯水池、湖沼、堰の湛水域には適用しません。

※3)感触の「不快感」については、各々以下のイメージです。

A：素足で入りたいと感じる B：履物があれば入りたいと感じる C：履物をはいても入りたくない

※4)糞便性大腸菌群数は、人や動物の排せつ物由来の大腸菌群による水の汚染を知る指標です。

評価方法：調査時の地点評価は最も低いランクとし、年間の地点評価は最頻出ランク（最頻出ランクが2つ以上の場合は低い方のランク）としています。

### 調査結果

ランク	人と河川の豊かなふれあい			
	平成28年 地点数		平成29年 地点数	
Aランク	10	(3)	6	(3)
Bランク	23	(9)	14	(3)
Cランク	13	(2)	26	(6)
Dランク	3	(1)	5	(2)
計	49	(15)	51	(14)

( )内の数値は、調査地点のうち住民との協働による調査地点数です。

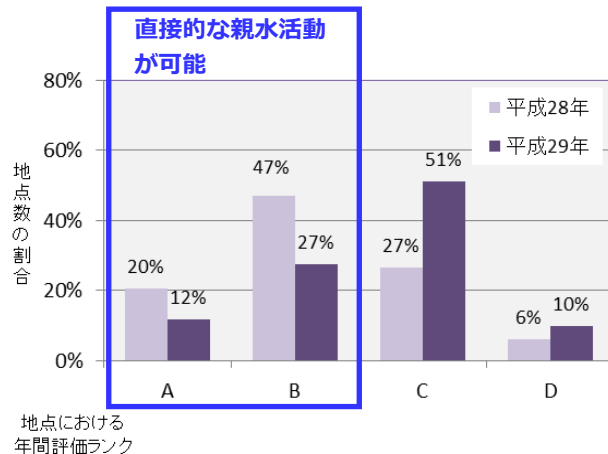


図5 「人と河川の豊かなふれあいの確保」の視点のランク別地点数とその割合

## 2) 豊かな生態系の確保

5水系 36地点で調査を実施し、このうち 11地点において延べ 354人の参加を得て住民との協働調査を実施しました。

年間評価では「**Aランク(生物の生息・生育・繁殖環境として非常に良好)**」が **10地点(28%)**、「**Bランク(良好)**」が **17地点(47%)**であり、豊かな生態系の確保として良好な地点が約8割を占めました。また、「**Cランク(良好とはいえない)**」が **7地点(19%)**であり、「**Dランク(良くない)**」は最も少なく **2地点(6%)**でした。

### 評価ランクと評価項目、評価レベル

住民との協働項目

ランク	説明	評価項目と評価レベル			
		DO(mg/L)※1	NH <sub>4</sub> -N(mg/L) ※2	水生生物の生息※3	
<b>A</b>	<b>生物の生息・生育・繁殖環境として非常に良好</b>	7以上	0.2以下	I.きれいな水 ・カワゲラ ・ナガレトビケラ等	<b>豊かな生態系の確保として良好</b>
<b>B</b>	<b>生物の生息・生育・繁殖環境として良好</b>	5以上	0.5以下	II. ややきれいな水 ・コガタシマトビケラ ・オオシマトビケラ等	
<b>C</b>	<b>生物の生息・生育・繁殖環境として良好とはいえない</b>	3以上	2.0以下	III.きたない水 ・ミズムシ ・ミズカマキリ等	
<b>D</b>	<b>生物が生息・生育・繁殖しにくい</b>	3未満	2.0を超えるもの	IV.とてもきたない水 ・セスジユスリカ ・チョウバエ等	

※1) DOとは、水中に溶けている酸素の量のこと、きれいな水ほど酸素は多く含まれます。水生生物が生きていくうえでは不可欠です。

※2) NH<sub>4</sub>-Nとは、アンモニウム態窒素のこと、水生生物に影響を与える毒性を評価する指標です。

※3)水生生物の生息は流れのある瀬で調査を行っています。そのため、水生生物の生息はダム貯水池、湖沼、堰の湛水域には適用しません。

**評価方法**：調査時及び年間の地点評価とも、最も低いランクとしています。

### 調査結果

ランク	豊かな生態系の確保			
	平成28年 地点数		平成29年 地点数	
Aランク	12	(5)	10	(2)
Bランク	19	(7)	17	(7)
Cランク	5	(1)	7	(1)
Dランク	2	(1)	2	(1)
計	38	(14)	36	(11)

( )内の数値は、調査地点のうち住民との協働による調査地点数です。

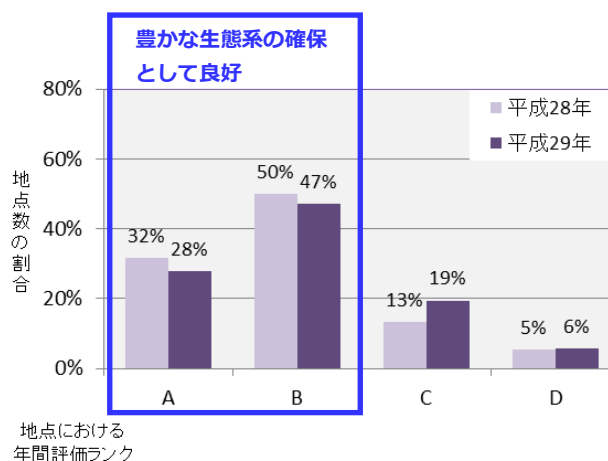


図6 「豊かな生態系の確保」の視点のランク別地点数とその割合

### 3) 利用しやすい水質の確保

6水系 25 地点で調査を実施しました。

年間評価では「**Aランク（より利用しやすい）**」が **11 地点（44%）**、「**Bランク（利用しやすい）**」が **5 地点（20%）** であり水道水源として利用しやすい地点が約 6 割を占めました。

「**Cランク（高度な処理が必要）**」が **9 地点（36%）** であり、NH<sub>4</sub>-N（7 地点）、トリハロメタン生成能（6 地点）、及び 2-MIB（2 地点）の評価が低かったことによるものでした。

#### 評価ランクと評価項目、評価レベル

ランク	説明	評価項目と評価レベル				水道水源として 利用しやすい
		安全性	快適性		維持管理性	
		トリハロメタン生成能 ( $\mu\text{g/L}$ ) ※1	2-MIB ( $\text{ng/L}$ ) ※2	ジオスミン ( $\text{ng/L}$ ) ※2	NH <sub>4</sub> -N( $\text{mg/L}$ ) ※3	
<b>A</b>	<b>より利用しやすい</b>	100 以下	5 以下	10 以下	0.1 以下	
<b>B</b>	<b>利用しやすい</b>		20 以下	20 以下	0.3 以下	
<b>C</b>	<b>利用するためには 高度な処理が必要</b>	100 を超えるもの	20 を超えるもの	20 を超えるもの	0.3 を超えるもの	

※1) トリハロメタン生成能は、発がん性のあるトリハロメタンの潜在的な生成量を示す項目で、水の安全性を評価する指標です。

※2) 2-MIB、ジオスミンはカビ臭を発する物質であり、水の臭いや味覚を評価する指標です。

※3) NH<sub>4</sub>-N はアンモニウム態窒素のことです。NH<sub>4</sub>-N が多いと多量の塩素が必要となるため、上水道処理の維持管理性を評価する指標に使われます。

**評価方法**：調査時の地点評価は最も低いランクとし、年間の地点評価は 95% 値（データが 12 個ある場合、良い方から 11 番目）としています。

#### 調査結果

ランク	利用しやすい水質	
	平成28年 地点数	平成29年 地点数
Aランク	7	11
Bランク	3	5
Cランク	12	9
計	22	25

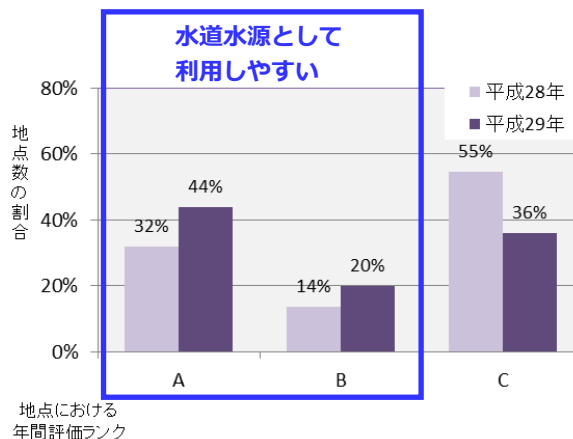


図7 「利用しやすい水質の確保」の視点のランク別地点数とその割合

#### 4) 総合評価

「人と河川の豊かなふれあいの確保」「豊かな生態系の確保」「利用しやすい水質の確保」のいずれかの視点でAランクと評価された地点は23地点でした。

2つの視点でAランクと評価された地点は富岡橋（久慈川水系久慈川）、野口（那珂川水系那珂川）、氏家大橋（利根川水系鬼怒川）および坂本沢合流後（利根川水系男鹿川）でした。

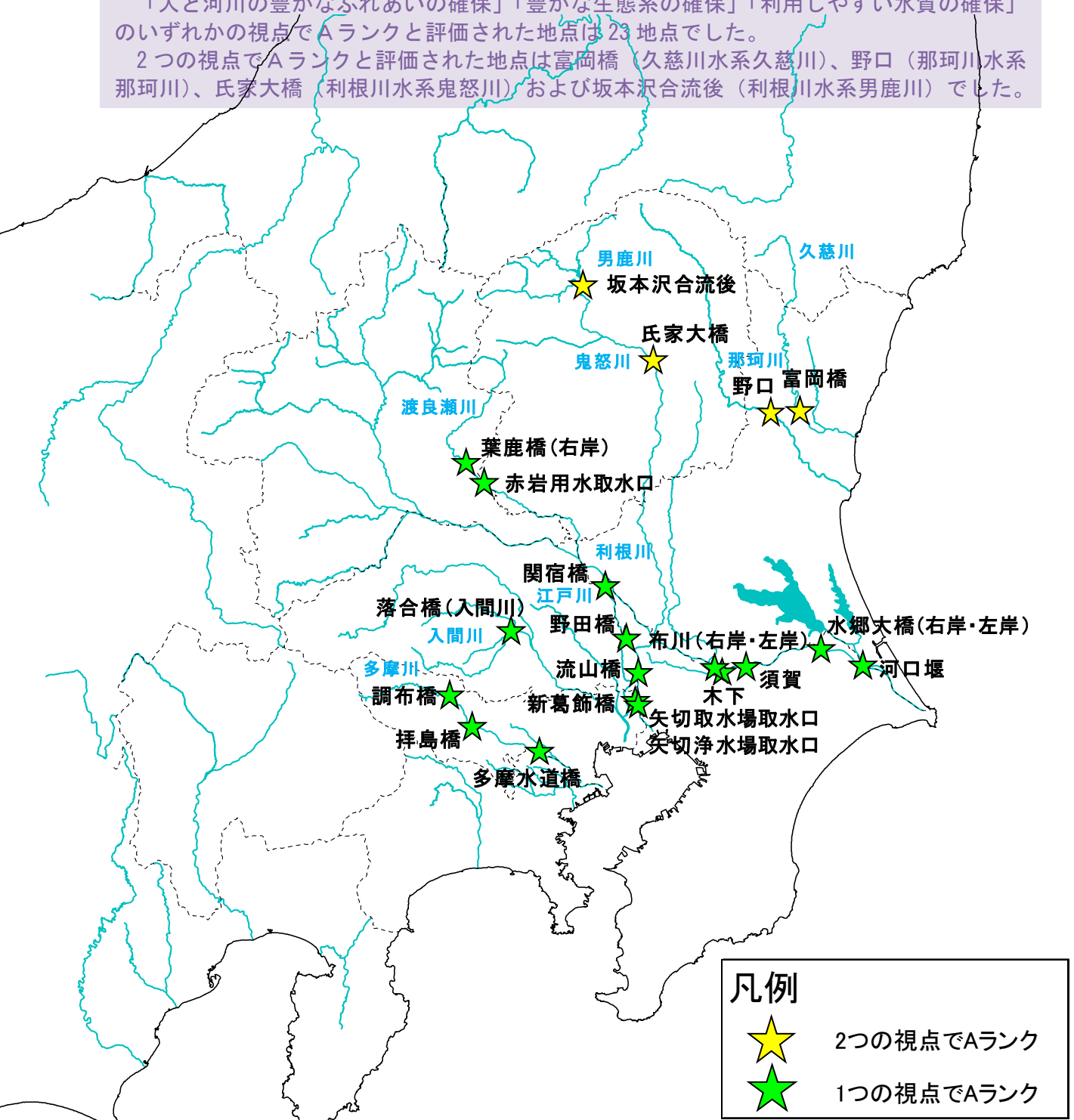


図8 平成29年新しい水質指標による調査結果（Aランクの評価地点）

表5 平成29年新しい水質指標による調査結果（Aランクの評価地点）

水系名	河川名	地点名	人と河川の 豊かな ふれあい	豊かな 生態系	利用しや すい水質	
久慈川 水系	久慈川	富岡橋	★		★	
那珂川 水系	那珂川	野口	★		★	
利根川 水系	渡良瀬川	葉鹿橋(右岸)		★		
		赤岩用水取水口			★	
	男鹿川	坂本沢合流後	★	★		
	鬼怒川	氏家大橋	★	★		
	利根川	布川	右岸		★	
			左岸		★	
			木下		★	
			須賀		★	
			水郷大橋 右岸		★	
			水郷大橋 左岸		★	
			河口堰		★	
	江戸川		関宿橋			★
			野田橋			★
			流山橋			★
			新葛飾橋			★
			矢切取水場取水口			★
		矢切浄水場取水口			★	
荒川 水系	入間川	落合橋(入)			★	
多摩川 水系	多摩川	調布橋	★			
		拝島橋	★			
		多摩水道橋			★	

★ ……Aランクの評価地点
  ……Aランク以外の評価地点  
 ……調査が実施されていない地点



### 3. 水生生物による水質の簡易調査

河川の中にすんでいるサワガニ、カワゲラなどの生き物（水生生物）は、水の汚れ（水質汚濁）の長期的・複合的な状況を反映していますので、これらの生物の種類や数を調べることによりおおまかな河川の水質状況を知ることができます。

国土交通省と環境省では、昭和 59 年度より小学生、中学生、高校生、一般市民等の住民の方の参加を得て「水生生物による水質の簡易調査」を継続的に実施し、一緒に河川の水質を把握しています。

河川の水質を知る方法として BOD などで代表される理化学的な測定がありますが定量的に調査ができる反面、一般の方にはわかりにくく自ら調査することが難しいという問題がありました。

「水生生物による水質の簡易調査」は住民の方にもわかりやすく、だれでも簡単に調査することができます。また、調査を通じて水辺に接することにより、身近な川の環境に関心を持ち水質保全、河川愛護の必要性を認識していただくよい機会にもなっています。

平成 29 年は、小中高生や一般市民から延べ 930 人の参加を得て、8 水系 26 河川 44 地点で調査を実施しました。

判定内容が「Ⅰ（きれいな水）」「Ⅱ（ややきれいな水）」の比較的きれいな地点は 41 地点、全体の約 93%でした。

## 1) 水生生物による水質の簡易調査の概要

平成 29 年は、関東地方の一級河川のうち 8 水系 26 河川 44 地点を対象に、小学生、中学生、高校生（751 人、81%）および一般市民（179 人、19%）、延べ 930 人の参加を得て調査を実施しました。平成 28 年と比べると、延べ参加人数は 943 人から 930 人と 13 人減少しました。

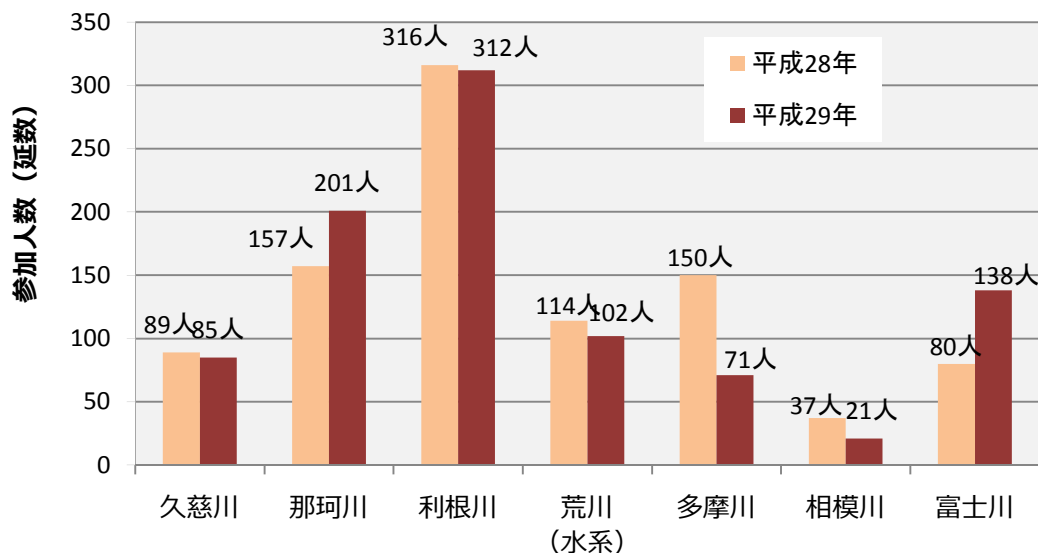


図 9 一般市民等の参加人数

## 2) 水生生物による水質の簡易調査の結果

平成 29 年は、判定内容が「Ⅰ（きれいな水）」であった地点は 38.6%、「Ⅱ（ややきれいな水）」であった地点は 54.5%で合わせて 93.1%であり、平成 28 年の 84.8%と比べ増加しました。水生生物による判定結果からみて、比較的きれいな地点（判定内容Ⅰ、Ⅱ）が非常に多い結果でした。

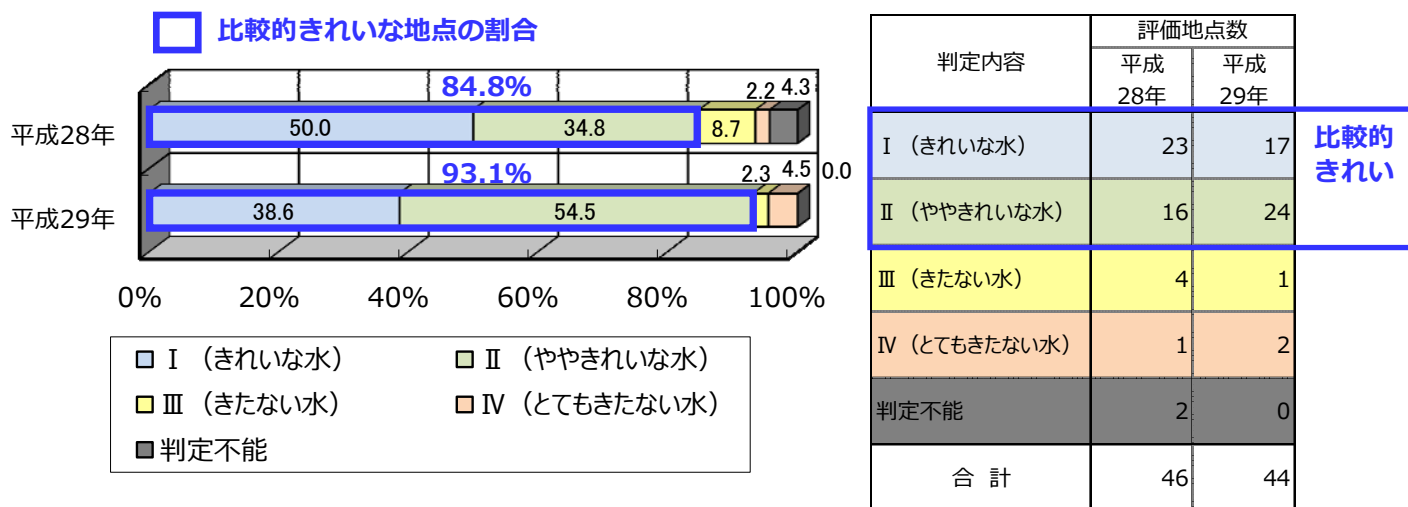


図 10 水生生物による水質の簡易調査結果（地点割合）

水生生物による水質の簡易調査の状況

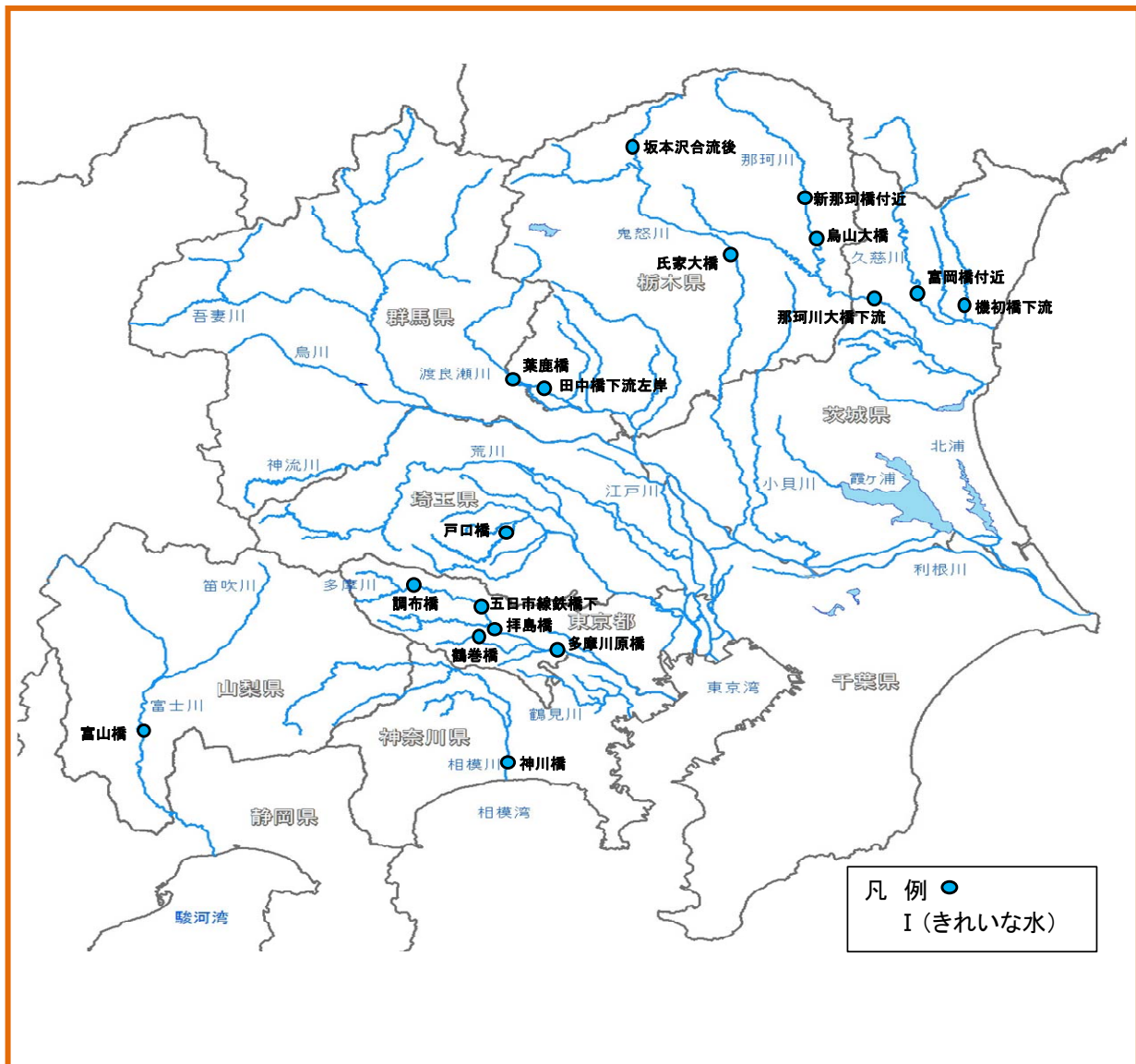


図 11 水生生物による水質の簡易調査結果（I（きれいな水）と評価された地点）

## 4. 微量化学物質に関する調査

ダイオキシン類は、工業的に製造される物質ではなく、ゴミ焼却の過程などで生成されてしまう物質です。毒性が非常に強く残留性が高い特徴があります。

また、内分泌かく乱化学物質とは、動物の生体内に取り込まれた場合に、本来その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与えてしまう外因性の物質です。

国土交通省では、ダイオキシン類については平成 11 年度から、内分泌かく乱化学物質として疑いのある物質については平成 10 年度から全国一級水系で継続的に調査を実施しています。

# 1) ダイオキシン類実態調査結果

平成 29 年度は、水質 28 地点、底質 25 地点でダイオキシン類の調査を実施した結果、水質の 2 地点（7%）で環境基準を超過しました。なお、底質はすべての地点で環境基準を満足しました。

## （1）調査概要

平成 11 年度から関東地方の一級水系において「ダイオキシン類対策特別措置法」で定義されているダイオキシン類<sup>※1)</sup>の調査を次の 57 地点で実施しています。

- ・基準監視地点 16 地点  
順流最下流の環境基準点（順流最下流に環境基準点がない場合は最下流の環境基準点）に加えて国土交通省が管理している湖沼の代表地点などを選定
- ・補助監視地点 41 地点  
基準監視地点を補完する目的で、支川の合流点、過去の調査結果で比較的高濃度であった地点、ダム・堰の地点等を選定

調査頻度については、基準監視地点は毎年秋期に 1 回、補助監視地点については 3 年毎の秋期に 1 回、重点監視地点は春期・夏期・秋期・冬期の毎年 4 回の調査を実施しており、環境基準値に対する評価は年間平均値をもって行っています。

過去に要監視濃度<sup>※2)</sup>を上回った地点を重点監視地点とし、8 回連続して要監視濃度を下回る値を観測した場合は、重点監視状態を解除し一般の監視地点に戻しています。

※1) ダイオキシン類とは、『ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン』『ポリ塩化ジベンゾフラン』『ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル』の 3 種の化合物群のことです。ゴミの焼却過程などで非意図的に生成され、毒性が非常に強く、残留性が高い物質です。

※2) 要監視濃度は環境基準（水質 1.0pg-TEQ/L、底質 150pg-TEQ/g）の 1/2 の値です。

## （2）調査結果

平成 29 年度の調査は水質 28 地点、底質 25 地点で実施しました。

### ① 水質

水質は 2 地点を除いて環境基準（1pg-TEQ/L）を満足しました。

平成 29 年度の年間平均値は 0.067～1.2pg-TEQ/L で、前年度の調査結果（0.067～1.7pg-TEQ/L）と比較すると濃度の最大値が低下しました。

要監視濃度を上回った地点は、利根川水系中川（潮止橋、飯塚橋、高砂橋）、利根川水系綾瀬川（槐戸橋、手代橋、内匠橋）の 6 地点であり、地点数は平成 28 年度と同じとなりました。

その内、環境基準を満足していない地点は、利根水系綾瀬川（槐戸橋、手代橋）の 2 地点であり、平成 28 年度の 3 地点に比べ、1 地点減少しました。

### ② 底質

底質の平成 29 年度の年間平均値は 0.21～50pg-TEQ/g で、前年度の調査結果（0.21～25pg-TEQ/g）と比較すると濃度の最大値は上昇しましたが、すべての地点で環境基準（要監視濃度含む）を満足しました。

表6 ダイオキシン類の調査結果の詳細

水系名	河川名	調査地点名	調査地点区分	水質 (pg-TEQ/L)					底質 (pg-TEQ/g)		
				春期	夏期	秋期	冬期	年間	秋期	年間	
久慈川	久慈川	榊橋	基準	-	-	0.12	-	<b>0.12</b>	2.5	<b>2.5</b>	
那珂川	那珂川	下国井	基準	-	-	0.078	-	<b>0.078</b>	1.6	<b>1.6</b>	
利根川	利根川	利根大堰	補助	-	-	0.10	-	<b>0.10</b>	5.5	<b>5.5</b>	
	利根川	佐原(水郷大橋)	基準	-	-	0.14	-	<b>0.14</b>	7.5	<b>7.5</b>	
	利根川	利根川河口堰	補助	-	-	0.15	-	<b>0.15</b>	0.54	<b>0.54</b>	
	渡良瀬川	三国橋	基準	-	-	0.30	-	<b>0.30</b>	0.24	<b>0.24</b>	
	鬼怒川	五十里ダム	補助	-	-	0.067	-	<b>0.067</b>	1.3	<b>1.3</b>	
	鬼怒川	滝下橋	基準	-	-	0.096	-	<b>0.096</b>	1.7	<b>1.7</b>	
	小貝川	文巻橋	基準	水質重点監視	0.44	0.45	0.65	0.12	<b>0.42</b>	0.31	<b>0.31</b>
	江戸川	江戸川水門(上)	基準		-	-	0.13	-	<b>0.13</b>	7.1	<b>7.1</b>
	中川	潮止橋	補助	水質重点監視	0.95	0.73	0.50	0.34	<b>0.63</b>	-	-
	中川	飯塚橋	基準	水質重点監視	0.79	0.74	0.54	0.47	<b>0.64</b>	1.7	<b>1.7</b>
	中川	高砂橋	補助	水質重点監視	0.43	0.76	0.39	0.44	<b>0.51</b>	-	-
	綾瀬川	槐戸橋	補助	水質重点監視	1.9	1.6	0.87	0.38	<b>1.2</b>	50	<b>50</b>
	綾瀬川	手代橋	補助	水質重点監視	1.6	1.6	0.61	0.56	<b>1.1</b>	-	-
	綾瀬川	内匠橋	基準	水質重点監視	0.65	2.0	0.37	0.20	<b>0.81</b>	8.2	<b>8.2</b>
西浦	湖心	基準		-	-	0.31	-	<b>0.31</b>	15	<b>15</b>	
北浦	釜谷沖	基準		-	-	0.14	-	<b>0.14</b>	24	<b>24</b>	
荒川	荒川	治水橋	基準		-	-	0.091	-	<b>0.091</b>	1.3	<b>1.3</b>
	荒川	秋ヶ瀬取水堰(上)	補助		-	-	0.10	-	<b>0.10</b>	1.1	<b>1.1</b>
	荒川	堀切橋	補助	水質重点監視	0.49	0.31	0.30	0.24	<b>0.34</b>	1.6	<b>1.6</b>
多摩川	多摩川	羽村堰	補助		-	-	0.067	-	<b>0.067</b>	0.23	<b>0.23</b>
	多摩川	田園調布堰	基準		-	-	0.070	-	<b>0.070</b>	0.86	<b>0.86</b>
鶴見川	鶴見川	亀の子橋	基準		-	-	0.075	-	<b>0.075</b>	0.39	<b>0.39</b>
	鶴見川	臨港鶴見川橋	補助		-	-	0.068	-	<b>0.068</b>	12	<b>12</b>
相模川	中津川	宮ヶ瀬ダム	補助		-	-	0.067	-	<b>0.067</b>	2.5	<b>2.5</b>
	相模川	馬入橋	基準		-	-	0.077	-	<b>0.077</b>	3.8	<b>3.8</b>
富士川	富士川	富士川橋	基準		-	-	0.068	-	<b>0.068</b>	0.21	<b>0.21</b>

備考 1) 毒性等価係数は、WHO-2006を使用した。

2) 毒性等量は、検出下限値以上の濃度はそのままの値を用い、検出下限値未満の濃度は検出下限値の1/2の値を用いて算出した。

3) 年間値は水質については平均値、底質については最高値である。

4)   は、要監視濃度(環境基準値の1/2)を超えたことを示す。

5) 斜字下線は環境基準値(水質: 1pg-TEQ/L、底質: 150pg-TEQ/g)を超えたことを示す。なお、水質の環境基準値に対する評価は年間平均値、底質は年最高値をもって評価している。

## 2) 内分泌かく乱化学物質等実態調査結果

平成 29 年度に実施した内分泌かく乱化学物質等の実態調査では、2 地点で重点調査濃度を上回りました。

### (1) 調査方法の概要

動物の生体内に取り込まれた場合に、本来その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性物質（以下「内分泌かく乱化学物質」という。）として疑いのある物質について、平成 10 年度から試行的に調査を行ってきました。

平成 14 年度に、「内分泌かく乱化学物質調査の考え方（案）、国土交通省河川局」が策定され、関東地方の一級河川 8 水系について水質 19 地点、底質 10 地点で調査を行ってきました。なお、現在は調査対象項目<sup>※1</sup>、頻度等は最新の知見に基づいて見直し、調査頻度を 6 年に 1 回の調査としています。

ただし、重点調査濃度<sup>※2</sup>を上回った場合には、重点調査地点として、毎年 1 回の調査を行うこととしています。この場合、3 年連続して重点調査濃度を下回ったときには、重点調査地点を解除し、調査頻度を元に戻しています。

※1) 「内分泌かく乱化学物質調査の考え方(案)」(平成 24 年 5 月)では、水質は 4-t-オクチルフェノール、ノニルフェノール、ビスフェノールA、17β-エストラジオール、エストロン、o,p'-DDT を、底質ではベンゾ(a)ピレンを調査対象項目としています。

※2) 重点調査濃度とは、国土交通省が重点的に調査を実施する際の目安として物質ごとに定めた濃度のことです。

平成 29 年度の調査は重点調査地点である 2 水系 2 河川 2 地点でビスフェノールA、17β-エストラジオール、o,p'-DDT 及び 5 水系 5 河川 6 地点でエストロンを対象に水質調査を実施しました。また、2 水系 2 河川 2 地点で底質調査を実施しました。

### (2) 調査結果

平成 29 年度の調査では、2 水系 2 河川 2 地点でエストロンが重点調査濃度<sup>※3</sup>を上回る結果となりました。

表 7 内分泌かく乱化学物質等の調査結果の詳細

水系名	河川名	調査地点名	調査地点区分 ※4	水質				底質
				ビスフェノールA (μg/L)	エストロン (μg/L)	17β-エストラ ジオール (μg/L)	o,p'-DDT (μg/L)	ベンゾ (a) ピレン (μg/kg)
久慈川	久慈川	榑橋	一般	< 0.005	0.0001	< 0.0001	0.0000012	3
那珂川	那珂川	下国井	一般	< 0.005	0.0002	< 0.0001	0.0000008	11
利根川	綾瀬川	内匠橋	重点	-	0.0003	-	-	-
多摩川	多摩川	多摩川原橋	重点	-	0.0033 <sup>※5</sup>	-	-	-
	多摩川	田園調布堰	重点	-	0.0010	-	-	-
鶴見川	鶴見川	亀の子橋	重点	-	0.005 <sup>※5</sup>	-	-	-
検出下限値				0.005	0.0001	0.0001	0.0000005	1
重点調査濃度				24.7	0.0016	0.0015	0.0145	未設定

※3) 重点調査濃度とは、国土交通省が重点的に調査を行う際の目安として物質ごとに定めた濃度のことです。

※4) 調査地点区分では、重点調査濃度を過去の調査で超えた地点を重点調査地点、それ以外を一般調査地点としています。

※5)            は重点調査濃度を超えたことを示しています。

## 5. 水質汚濁事故の状況

油類や化学物質等の流出により水質事故が発生することがあります。ひとたびこれらが河川へ流出してしまうと、魚などの生き物が影響を受け、規模によっては河川から取水ができなくなることがあります。

河川の水質事故はいつ・どこで発生するか分かりません。しかし、発生初期に素早く対応することで被害の拡大を防ぐことができます。このため、速やかに通報・連絡・情報収集を行い、関係機関で密接に連携をとりあうことが求められています。

このため、関東地方では河川管理者と関係機関からなる「関東地方水質汚濁対策連絡協議会」（昭和33年設立、設立時「関東南部地区水質汚濁防止調査連絡協議会」）を通じて、休日夜間を問わず事故情報を速やかに関係機関等へ通知、連絡するとともに、関係機関と一体となって事故の対応にあたっています。また、日頃から水質事故対策訓練を行い、事故対応のための技術の習得、技能の向上を図っています。

### 江戸川河川事務所（坂川放水路）における平成29年度水質事故対策訓練の様様



（ロープ結束訓練）



（オイルフェンス展張訓練）



# 1) 水質事故の通報件数

平成 29 年に関東地方整備局管内での水質汚濁事故の通報件数は 244 件で、平成 28 年よりも 46 件減少しました。

平成 29 年における関東地方整備局管内の水質汚濁事故の通報件数は 244 件であり、前年よりも 46 件減少し、平成 26 年から減少傾向です。

水系別にみると、利根川水系の水質汚濁事故の通報件数が最も多いですが、これは河川数が多いことによるものです。

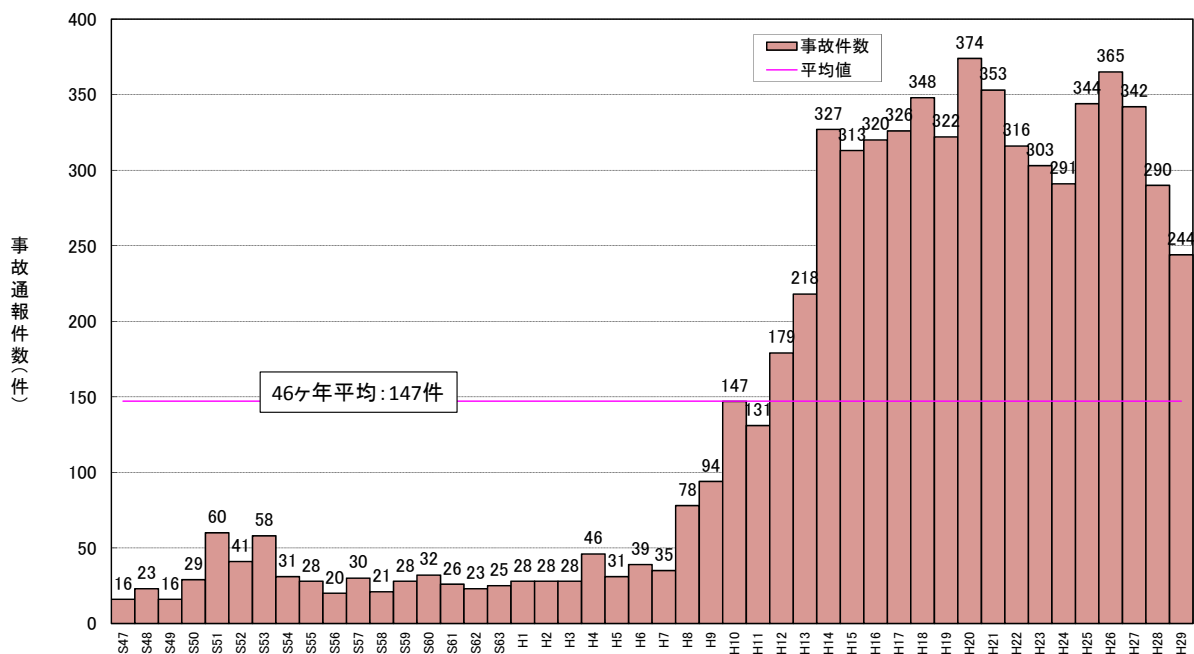


図 12 水質汚濁事故の通報件数の経年変化

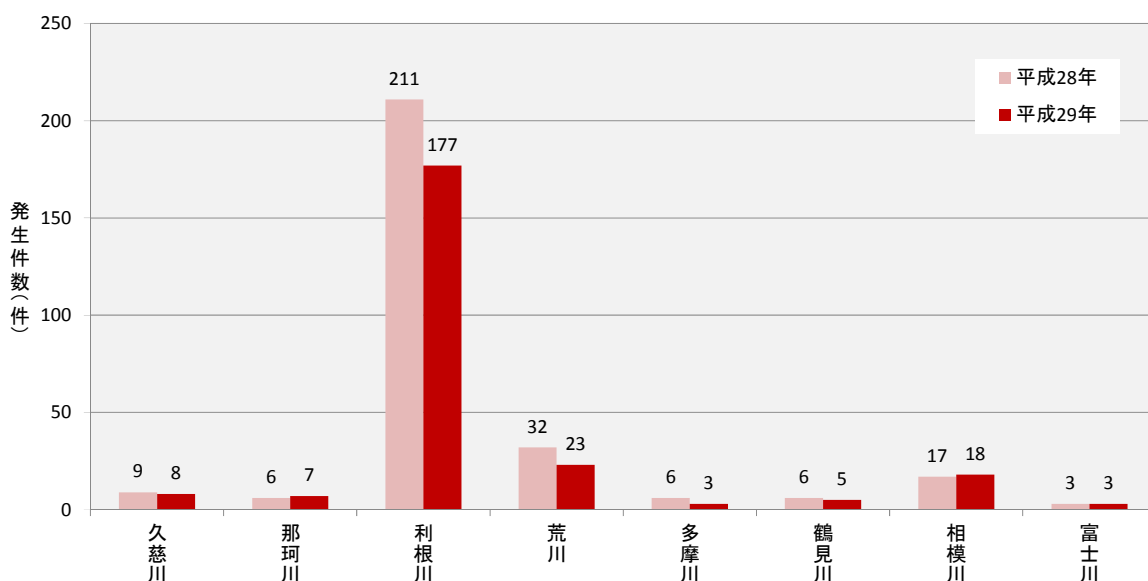


図 13 水系別水質汚濁事故の通報件数

## 2) 原因物質別の水質汚濁事故通報件数

河川の水質汚濁事故の主な原因は油類の流出で全体の64%でした。平成28年と同様、平成29年も油類の流出による水質汚濁事故の通報件数の割合が最も多いことが特徴です。

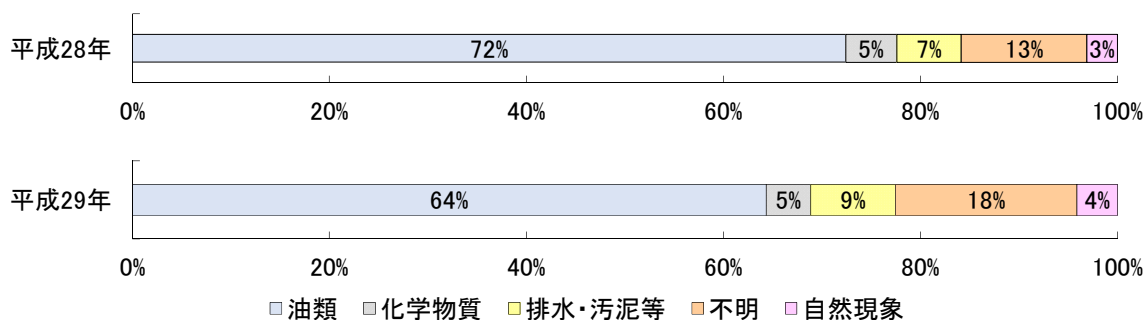


図14 原因物質別水質汚濁事故通報件数割合

表8 原因物質別水質汚濁事故通報数

単位:件

	油類	化学物質	排水・汚泥等	不明	自然現象	合計
平成28年	210	15	19	37	9	290
平成29年	157	11	21	45	10	244

表9 水質汚濁事故の原因物質による分類

分類	説明
油類	・重油、軽油、灯油、ガソリン、エンジンオイル、油圧装置等の油類の流出
化学物質	・シアン、有機溶剤、農薬等の流出で、事故原因物質の性状が明確なもので、油類、排水・汚泥に該当しないもの
排水・汚泥等	・水質の異変(白濁やpHの異常値等)が排水や汚泥等に由来するもの
不明	・自然現象と断定できないもので、魚の浮上等の異常が確認されるが、水質の異変(白濁やpHの異常値等)が確認できないもの ・水質の異変(白濁やpHの異常値等)が生じているが、原因物質が不明なもの(油類、化学物質、排水・汚泥等に分類できないもの)
自然現象	・人間活動が直接の原因ではないもの(洪水時の濁質のエラへの詰まりや渇水時の酸欠による魚のへい死、鉄バクテリアによる着色現象等、自然現象であることが断定できるもの)。

# 川をより身近に、守り育てる

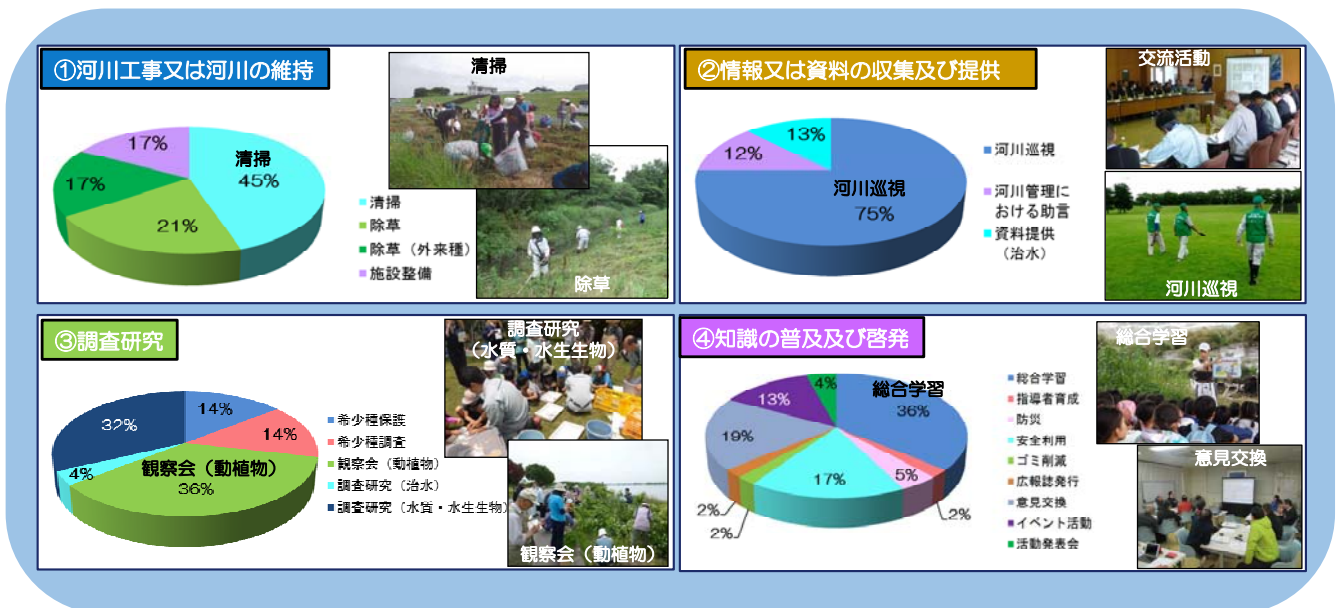
## －河川協力団体による河川の維持・環境保全－

### 河川協力団体制度とは

河川の維持、河川環境の保全などの河川の管理につながる活動を自発的に行っている民間団体等を『河川協力団体』として法律上位置づけ、河川管理者と河川協力団体が充実したコミュニケーションを図り、互いの信頼関係を構築することで、河川管理のパートナーとしての活動を推進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図ることを目的として制度化されました。

申請を行った活動団体に対し、河川管理者が適正な審査を行ったうえで、河川協力団体として指定します。関東地方整備局管内では、平成 29 年度までに 31 団体が指定されており、各団体は、それぞれの河川の活動地域において清掃活動、河川巡視、希少種保護活動、総合学習などを実施し、これらの活動により河川管理の一端が担われ河川管理の充実が図られています。また、河川管理者は、活動に必要な情報の提供、河川法上の複雑な許可手続きが協議だけで足りる等の特例により、河川協力団体に対して支援しています。

### 【河川協力団体の活動内容（平成 28 年度）】



### 河川協力団体による環境の保全・再生への貢献

清掃活動や水質調査、環境学習、水辺でのイベント開催などを通じて、河川協力団体による水質浄化活動の普及・啓発も活発に行われています。

こうした活動は、河川への関心を高め、環境の保全・再生につながるとともに、地域づくりや地域づくりを担う人材の育成などにもつながっています。

このように河川管理者と河川協力団体の協働によって、川と川の周辺で様々な成果が生まれています。さらに、川の環境を保全し、快適な空間を提供することで地域の活性化や川の利用につながっています。



水質保全活動の実施例

## 河川協力団体制度の活用による河川管理の充実化に向けて

川の中に生えている樹木（河道内樹木<sup>かどう</sup>）は、生き物の生育・生息場や景観の一部となっており貴重な河川の自然の一部となっています。一方で、台風・洪水が発生したときには、安全に洪水を流すことの阻害となるため、適度な伐採が必要です。しかし、樹木の伐採・処分にも河川の維持管理予算への負担が小さくないという課題もあります。

これらの課題解決には、河川協力団体と企業による河川や水辺の積極的な連携が有効と考えています。地域の方々や企業の「アイデア」を活かしつつ、河道内樹木などを「資源」として有効利用できれば、河川の維持・環境保全とともに地域活性化にもつながることを期待しています。

平成 29 年 12 月 16 日に八王子市の多摩川河川敷地の滝ガ原運動場で初めて開催された「WOOD STOVE FES 2017」は、このような民間活動と河川の維持・環境保全が連携し、河道内樹木を資源として活用した楽しい取り組みです。

### 民間イベントと連携して河川の維持・環境保全を図る

「WOOD STOVE FES 2017」は、(株)カイクラフト東京ストーブが主催、(公財)河川財団（河川協力団体）が共催する薪ストーブなどの魅力を体験できるイベントです。河川管理者（京浜河川事務所）も連携し、河道内樹木の伐採木や倒木・流木を薪にして無償配布・消費（丸太（30～40cm 換算）約 1000 本以上）する取り組みも行いました。会場とな



河道内樹木の伐採と薪利用

った公園の管理者（八王子市）にも火気の使用許可や道の駅での PR などの協力を頂き実現したものです。イベントに先立ち河道内の高木（10～15m）30 本を主催者が伐採し薪にするなど、民間会社のイベントと連携することで、河川管理者の予算を使わず、伐採から処分（消費）までの河川の維持・環境保全に寄与しつつ、冬の河川敷地に約 1200 人の来場者を集める賑わいも作れた取り組みとなりました。

### 大学生の「アイデア」も活かす

「WOOD STOVE FES 2017」では、大学生観光まちづくりコンテスト 2017（運営事務局 JTB）に参加したフェリス学院大学の学生チームが東京ストーブを訪問し「えんとつタウン」のプラン提案をしたことをきっかけに、学生が多摩川の伐採樹木の薪でピザを焼くキッチンカーを出店企画しました。大学生が考えたキャッチコピー「ピザを食べれば多摩川が安全になる?!」でのピザ販売は 200 枚を完売し、イベントを盛り上げました。



大学生・指導教員、JTB、東京ストーブ、窯焼きピザのキッチンカー、京浜河川事務所によるイベント企画会議の様子

今年も同様のイベントが開催される予定です（開催日時・場所未定）。

今後は、河川協力団体制度を活用した持続可能な取り組みとして、地域と連携してイベントの採算性を高め、地域の賑わい作りにも寄与しつつ、河川の維持管理・環境保全に資するよう継続・発展していくことを期待しています。



WOOD STOVE FES 2017（平成 29 年 12 月 16 日開催）の様子

## (参考資料)

### 各調査地点の水質調査結果

河川の 141 地点、ダム湖・湖沼の 30 地点について、BOD、COD の調査結果を基に水質現況と環境基準の達成状況を取りまとめました。  
環境基準の満足状況は以下の通りでした。

分類	環境基準が設定されている地点	環境基準を満足している地点	満足状況
河 川	133 地点	120 地点	90%
湖 沼	30 地点	12 地点	40%
合 計	163 地点	132 地点	81%

表 10 河川の水質現況 (BOD) と環境基準の満足状況

水系名	河川名	地点名	平成29年			
			類型	年平均 (mg/L)	BOD75%値 (mg/L)	満足 状況
久慈川	久慈川	山方	A	0.8	0.6	○
久慈川	久慈川	富岡橋	A	0.6	0.5	○
久慈川	山田川	東橋	A	0.8	1.0	○
久慈川	里川	新落合橋	A	0.7	0.7	○
久慈川	久慈川	榑橋	A	0.6	0.7	○
那珂川	那珂川	新那珂橋	A	0.7	0.8	○
那珂川	那珂川	川堀	A	0.6	0.8	○
那珂川	那珂川	野口	A	0.7	0.8	○
那珂川	藤井川	上合橋	A	0.6	0.7	○
那珂川	那珂川	下国井	A	0.7	0.6	○
那珂川	桜川	搦手橋	C	1.8	2.1	○
那珂川	桜川	駅南小橋	C	2.6	3.1	○
那珂川	那珂川	勝田橋	A	0.9	1.0	○
那珂川	那珂川	瀬沼橋	B	0.9	1.0	○
那珂川	那珂川	海門橋	A	0.8	1.0	○
利根川	利根川	岩本	A	0.7	0.8	○
利根川	利根川	群馬大橋	A	0.7	0.7	○
利根川	鳥川	高松	B	1.3	1.4	○
利根川	鳥川	岩鼻	B	1.5	1.6	○
利根川	鳥川	岩倉橋	B	1.5	1.5	○
利根川	神流川	藤武橋	A	0.7	0.7	○
利根川	神流川	神流川橋	A	0.7	0.9	○
利根川	利根川	坂東大橋	A	0.6	0.5	○
利根川	利根川	上武大橋	A	0.6	0.6	○
利根川	利根川	刀水橋	A	0.6	0.7	○
利根川	利根川	利根大堰	A	0.6	0.6	○
利根川	渡良瀬川	赤岩用水取水口	A	0.5	0.5	○
利根川	渡良瀬川	養鹿橋	A	0.6	0.5	○
利根川	渡良瀬川	中橋	A	0.6	0.5	○
利根川	旗川	旗川末流	B	1.0	1.2	○
利根川	矢場川	矢場川水門	C	1.4	2.0	○
利根川	渡良瀬川	渡良瀬大橋	B	1.4	1.4	○
利根川	秋山川	秋山川末流	C	1.3	1.5	○
利根川	渡良瀬川	新開橋	B	1.3	2.1	○
利根川	巴波川	巴波橋	A	1.3	1.6	○
利根川	渡良瀬川	三国橋	B	1.1	1.2	○
利根川	利根川	栗橋	A	0.9	1.0	○
利根川	利根川	芽吹橋	A	1.0	1.0	○
利根川	鬼怒川	川治第一発電所前	AA	0.5	<0.5	○
利根川	湯西川	貯水池(湯西川ダム)	AA	0.5	<0.5	○
利根川	男鹿川	五十里ダム	AA	0.6	0.5	○
利根川	男鹿川	男鹿川末流	AA	0.5	0.5	○
利根川	鬼怒川	上平橋	A	0.7	0.8	○
利根川	鬼怒川	鬼怒川橋	A	0.7	0.8	○
利根川	鬼怒川	大道泉橋	A	0.8	1.0	○
利根川	鬼怒川	川島橋	A	0.9	1.0	○
利根川	鬼怒川	平方	A	1.1	1.6	○
利根川	鬼怒川	豊水橋	A	1.5	2.1	×
利根川	鬼怒川	滝下橋	A	1.8	2.4	×
利根川	利根川	取手	A	0.9	1.0	○
利根川	小貝川	三谷橋	A	1.0	1.1	○
利根川	小貝川	養蚕橋	A	1.5	2.1	×
利根川	小貝川	黒子橋	A	1.4	1.6	○
利根川	小貝川	豊原橋	A	1.5	2.0	○
利根川	小貝川	川又橋	A	1.9	2.8	×
利根川	小貝川	文巻橋	A	1.7	2.4	×
利根川	小貝川	中郷	A	1.7	2.3	×
利根川	利根川	布川	A	1.1	1.4	○
利根川	利根川	須賀	A	1.0	1.4	○
利根川	利根川	金江津	A	0.9	1.2	○
利根川	利根川	水郷大橋(佐原)	A	1.0	1.4	○
利根川	横利根川	八筋川	未	1.9	2.2	-
利根川	利根川	河口堰	A	1.1	1.4	○
利根川	利根川	桃子大橋	A	0.8	0.9	○
利根川	江戸川	開宿橋	A	0.8	0.8	○
利根川	江戸川	野田橋	A	0.9	0.9	○
利根川	利根運河	運河橋	B	5.6	6.8	×
利根川	利根運河	運河(合流前)	B	5.3	6.3	×
利根川	江戸川	流山橋	A	1.1	1.0	○
利根川	江戸川	新笠飾橋	A	1.1	1.1	○
利根川	江戸川	矢切浄水場取水口	A	1.2	1.4	○

水系名	河川名	地点名	平成29年			
			類型	年平均 (mg/L)	BOD75%値 (mg/L)	満足 状況
利根川	江戸川	市川橋	B	0.9	1.0	○
利根川	江戸川	江戸川水門(上)	B	1.0	1.1	○
利根川	江戸川	東西線鉄橋下	C	4.3	2.0	○
利根川	中川	弥生橋	C	1.9	2.1	○
利根川	中川	八条橋	C	2.3	2.6	○
利根川	中川	潮止橋	C	2.7	3.3	○
利根川	綾瀬川	槐戸橋	C	2.2	2.7	○
利根川	綾瀬川	手代橋	C	2.5	2.9	○
利根川	綾瀬川	内匠橋	C	2.1	2.6	○
利根川	中川	飯塚橋	C	2.6	3.1	○
利根川	中川	高砂橋	C	2.3	2.7	○
荒川	浦山川	浦山ダム	未	0.6	0.5	-
荒川	中津川	滝沢ダム	未	0.8	0.8	-
荒川	荒川	正喜橋	A	0.8	1.0	○
荒川	荒川	久下橋	A	1.1	1.3	○
荒川	荒川	御成橋	A	1.6	2.3	×
荒川	荒川	開平橋	A	2.3	2.4	×
荒川	高麗川	高麗川大橋	A	0.7	0.6	○
荒川	都幾川	東松山橋	A	0.8	0.9	○
荒川	越辺川	落合橋(越)	B	3.3	4.2	×
荒川	小群川	とげ橋	B	1.9	2.0	○
荒川	入間川	落合橋(入)	A	1.2	1.4	○
荒川	入間川	入間大橋	A	3.4	4.4	×
荒川	荒川	治水橋	A	1.8	1.8	○
荒川	荒川	秋ヶ瀬堰(上)	A	2.1	2.3	×
荒川	荒川	笹目橋	C	2.9	3.3	○
荒川	荒川	堀切橋	C	2.2	3.2	○
荒川	荒川	葛西橋	C	1.3	1.5	○
多摩川	多摩川	調布橋	A	0.6	0.6	○
多摩川	多摩川	永田橋	A	0.8	0.8	○
多摩川	多摩川	拝島橋	A	0.7	0.8	○
多摩川	多摩川	日野橋	B	1.3	1.4	○
多摩川	浅川	鶴巻橋	A	0.6	0.5	○
多摩川	浅川	高幡橋	A	0.8	0.8	○
多摩川	多摩川	関戸橋	B	1.4	1.8	○
多摩川	大栗川	報恩橋	A	1.0	1.1	○
多摩川	多摩川	是政橋	B	1.4	1.6	○
多摩川	多摩川	多摩川原橋	B	1.7	1.9	○
多摩川	多摩川	多摩水道橋	B	1.5	1.6	○
多摩川	多摩川	新二子橋	B	1.5	1.5	○
多摩川	野川	兵庫橋	D	2.2	3.0	○
多摩川	多摩川	二子橋	B	1.3	1.4	○
多摩川	多摩川	田園調布堰	B	1.2	1.4	○
多摩川	多摩川	六郷橋	B	1.9	2.2	○
多摩川	多摩川	大師橋	B	1.7	1.4	○
鶴見川	大熊川	大竹橋	未	0.8	1.0	-
鶴見川	鶴見川	亀の子橋	D	3.2	4.0	○
鶴見川	鳥山川	又口橋	未	0.9	1.0	-
鶴見川	早淵川	峰の大橋	未	0.9	0.9	-
鶴見川	鶴見川	大綱橋	C	2.7	3.1	○
鶴見川	矢上川	矢上川橋	未	2.0	2.7	-
鶴見川	鶴見川	末吉橋	C	2.1	1.9	○
鶴見川	鶴見川	臨港鶴見川橋	C	1.1	1.1	○
相模川	相模川	神川橋	B	0.6	0.5	○
相模川	相模川	馬入橋	B	0.9	1.1	○
富士川	釜無川	船山橋	AA	0.8	0.9	○
富士川	塩川	塩川橋	未	0.7	0.8	-
富士川	釜無川	信玄橋	A	0.6	0.7	○
富士川	釜無川	三郡西橋	A	0.7	1.0	○
富士川	釜無川	亀甲橋	A	0.7	0.7	○
富士川	重川	重川橋	B	1.1	1.1	○
富士川	日川	日川橋	A	0.6	0.6	○
富士川	笛吹川	鶴飼橋	A	0.9	1.0	○
富士川	笛吹川	桃林橋	A	1.3	1.7	○
富士川	笛吹川	三郡東橋	A	1.0	1.3	○
富士川	富士川	富士橋	A	1.2	1.3	○
富士川	富士川	富山橋	A	0.9	0.9	○
富士川	富士川	南部	A	0.6	0.6	○
富士川	富士川	北松野	A	0.5	0.5	○
富士川	富士川	富士川橋	A	0.7	0.7	○

注1) 類型が未指定の地点は類型を「未」と表記している

注2) 環境基準の満足状況はBOD75%値で評価した。

表 11 ダム湖・湖沼の水質現況 (COD) と環境基準の満足状況

水系名	河川名	地点名	平成29年			
			類型	年平均 (mg/L)	COD75%値 (mg/L)	満足 状況
利根川	利根川	藤原ダムC (ダム湖)	A	1.9	2.0	○
利根川	利根川	須田貝ダム	A	2.3	2.5	○
利根川	利根川	矢木沢ダム	A	2.1	2.2	○
利根川	橋俣川	奈良俣ダム	A	2.6	2.7	○
利根川	赤谷川	相俣ダムC (ダム湖)	A	1.6	1.8	○
利根川	片品川	藪原ダムB (ダム湖)	A	2.1	2.4	○
利根川	神流川	下久保ダム	A	1.7	1.7	○
利根川	渡良瀬川	草木ダム	A	1.3	1.7	○
利根川	渡良瀬川	渡良瀬貯水池	A	6.2	6.5	×
利根川	鬼怒川	川俣ダム	A	1.6	1.7	○
利根川	鬼怒川	川治ダム	A	1.8	2.1	○
利根川	手賀川	布佐下	B	7.7	8.1	×
利根川	霞ヶ浦	掛馬沖	A	6.6	7.1	×
利根川	霞ヶ浦	木原沖	A	6.4	6.8	×
利根川	霞ヶ浦	牛込沖	A	6.5	6.8	×
利根川	霞ヶ浦	高崎沖	A	7.4	8.4	×
利根川	霞ヶ浦	玉造沖	A	7.1	7.6	×
利根川	霞ヶ浦	湖心	A	6.7	7.0	×
利根川	霞ヶ浦	西の洲沖	A	6.6	6.8	×
利根川	霞ヶ浦	麻生沖	A	6.9	7.2	×
利根川	北浦	武井沖	A	7.7	8.0	×
利根川	北浦	釜谷沖	A	7.7	8.0	×
利根川	北浦	神宮橋	A	8.4	9.2	×
利根川	常陸利根川	潮来	A	7.2	7.4	×
利根川	常陸利根川	外浪逆浦	A	7.4	7.7	×
利根川	常陸利根川	息栖	A	7.4	7.5	×
利根川	常陸利根川	波崎	A	7.4	7.6	×
荒川	荒川	湖心 (二瀬ダム)	A	1.6	2.3	○
荒川	荒川	荒川調整池	A	5.5	6.4	×
相模川	中津川	ダムサイト (霞ヶ瀬ダム)	A	1.0	1.1	○

注) 環境基準の満足状況はCOD75%値で評価した。

下記の湖沼については、別途目標値が設定されています。COD の 75%値の目標は以下のとおりです。

湖沼名	目標値
渡良瀬貯水池(谷中湖)	平成 29 年度までの暫定目標値として 7.4mg/L(最低水位未満(干し上げ期)のデータを除外)。
荒川貯水池(彩湖)	平成 29 年度までの暫定目標値として 3.7mg/L。
霞ヶ浦	湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画において、平成 32 年度の水質目標値として霞ヶ浦(西浦)7.7mg/L、北浦 8.4mg/L、常陸利根川 8.1mg/L。
手賀沼※手賀川 (布佐下)	湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画において、平成 32 年度の水質目標値として 9.0mg/L。

※BOD (生物化学的酸素要求量)

川の汚れの程度を測る代表的な指標です。水中の汚れ(有機物)は微生物により分解され、その時に酸素が消費されます。この消費された酸素の量のことを BOD と言い、BOD の値が大きいほど水が汚れていることを表します。

※COD (化学的酸素要求量)

湖沼や海域の水の汚れの程度を測る代表的な指標です。水中の有機物が過マンガン酸カリウムなどの酸化剤によって酸化・分解されるときに酸素が消費されます。この消費された酸素の量のことを COD と言い、COD の値が大きいほど水が汚れていることを表します。

※75% 値

年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ「 $0.75 \times n$ 」番目 ( $n$  は日間平均値のデータ数) のデータ値をもって 75 % 値とします。 $0.75 \times n$  が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとります。

例えば、BOD を毎月 1 回測定していた場合、水質の良い方(値の小さい方)から数えて  $0.75 \times 12 = 9$  番目の値が 75% 値となります。

平成 29 年関東地方一級河川の水質現況 概要パンフレット  
Recent condition of water quality of class A river in Kanto

<http://www.ktr.mlit.go.jp/>



国土交通省 関東地方整備局

〒330-9724  
埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1  
さいたま新都心合同庁舎 2 号館  
Tel. 048-601-3151 (代表)